

開催日時	令和5年8月3日（木） 午後7時00分～午後8時00分
開催場所	Web会議（アマブラリ3階 活動支援室2）
出席委員	伊藤部会長、瀧川委員、大和委員、伊藤特別委員、松島特別委員、真島委員、梅本委員、濱名委員、藤原委員、仲波名委員、山縣委員、平之内委員
議題	（1）部会長による副部会長の指名 （2）こども基本法及び市町村こども計画について （3）こどもの意見聴取について ～（株）Liquitous様によるプレゼンテーション （4）その他
資料	・資料1 こども基本法とは ・資料2 計画等関係図 ・資料3 ニーズ調査概要 ・資料4 政策形成プロセス計画書

開会

●伊藤部会長から

出席委員の確認（13人中12人が出席）、傍聴申込者数の確認（0人）、議事録の作成に関し、審議会全体会と同様の取り扱いとすることを各委員に確認し、議事録確認委員2名（瀧川委員・大和委員）の指名があった。

●事務局から配布資料の確認

議題1 部会長による副会長の指名

●伊藤部会長が瀧川委員を副会長に指名した。

議題2 こども基本法及び市町村こども計画について

●事務局から資料1及び2について説明。

部会長

今回のこども基本法において、こども施策に対し、こどもの意見を徴取し、取り入れていくということが一つの目玉かなと考えている。こどもの意見聴取にあたっては、インターネットやSNSを活用するといった従来にない手法も有効かと思うが、どのようなやり方をしても一定の取りこぼしが生じる。例えば、学校において、紙でアンケートを取った場合は不登校の生徒は取りこぼすし、SNSによる場合、携帯などツールがない生徒は取りこぼしてしまう。複数の方法を組み合わせ、意見のいえる、いいやすい手法を工夫することが重要と考えるがどうか。

事務局

計画策定や市で実施するこども施策について、こども基本法第11条に規定するこどもの意見聴取は極めて重要であると認識している。意見聴取にあたっては、取りこぼしのないよう工夫することは必要だが、一方で、あまりに範囲を広げ、いろいろな手法の意見聴取を行うことは、時間的にも予算的にも限界があると考えている。今回のこども計画の策定にあたっては、どういった手法で、どういう年齢層に、どのようなことを意見として徴取すべきか、こちらも一定提案をさせていただくので、ご議論いただければと考えている。また、国のほうでは法のこどもの意見聴取にあたり、自治体向けのガイドラインの策定に関する検討会が立ち上がっており、近く自治体向けにアンケートが出されるとも聞いている。こうした国のガイドライン等も参考にしていきたい。

部会長

こどもの意見聴取については、できれば幅広く、計画策定のアリバイ作りのようなものではなく、テーマを絞って実施すべきと思う。ニッチな意見も聞ける工夫も必要と思う。

委員

こども計画の策定にあたっては、現状では国がこども大綱を示してはいないため、何をどの程度必要となるかはわからない状況である。一方で、計画の柱をどのようにするか、どのようにこどもの声を聴くか、今の計画にはない貧困やヤングケアラーの問題も重要なこと。こうした様々な課題に対し、尼崎らしさ、地域の特性を踏まえた計画とすることも重要ではないかと考える。

議題3 こどもの意見聴取について

～（株）Liquitous（リクス） 藤井氏によるプレゼンテーション

委員

興味深く拝見した。御社のサービスはどこまでの年齢から利用できるかと考えているか。

リクス

年齢のハードルは考えていない。プラットフォームの中で扱う言葉、テーマを工夫すればどの年代でも可能と考えている。

委員

例えば、就学前の子は語彙もあまりなく誘導されることも十分考えられる。そういった場合の客観性のようなものはどのように考えているか。

リクス

客観性については、これがどれだけ客観的な意見といえるかについての判定は、難しいものがあると思う。一方で誘導をなるべく避けるという点については、問いかけの設計の工夫、対面で問いかけを行うことが有効と考えている。

委員

ありがとうございます。今後の取組に期待します。

部会長

今、客観性という言葉が出たが、こどもから出る意見が客観的である必要はないと思っている。ただ、どういう意見が多い、少ないといった結果が客観的に示されることが重要と思う。今の質問で、何歳くらいからとかボキャブラリーの話が出たが、言葉での意見表明が難しい年齢や特性の子については、何か方法があるか。

リサ

となると、文字を打つことが難しいというようなイメージか。

部会長

そうですね。

リサ

文字を打つことが基本的な行動になるが、例えば、投票のようなものでボタンを押せば意思表示ができるといった今ある機能の中での工夫はできるかと考えている。

部会長

年齢による制限はないが、能力的なことや文字や言葉ではない意見表明手段、例えば絵を描くとか、の手段をもつこどもには難しいということか。

リサ

意見を表明する能力をテキストを書くとするなら、難しいということになる。何か選ぶとするなら投票機能のようなもので補完できるかなと考えている。

部会長

なるほど。こちらのデザインの仕方、結局私たちが何を聞きたいか、テーマ・トピックにそって相談しながら決めていくということか。

委員

匿名性があるため、言いづらい意見でも汲み取れると説明されていた。あまり考えたくないが、一定の方向に行政の考えを誘導したいがために、組織的に複数の人が結託して、匿名で同じ意見を大量に投稿するというのを防ぐような手立てはあるのか。

リサ

いくつか考えられる。一人1アカウントの徹底。あとは、裏側での作業となるが、一つのアカウントが大量に投稿しているなどの違和感は検知できる。

委員

こどもの声は貴重なもので、その個人情報の保護は極めて重要と思っている。御社での集めた情報の取扱や保護やについて、安心できるようなことがあれば教えてほしい。

リサ

2点ほどある。まずは、情報の取扱について、第三者認証 (TRUSTe) を受けているということ。あとは、そもそも個人情報にあたる情報を取得していないということ。本名・住所・性別の基本3属性は取得していない。アカウントを作る際に取得しているのは、メールアドレスとニックネーム、パスワードの3つのみ。

委員

データの管理の方法・システムはどうか。

リサ

一般的にデータが漏洩する不祥事があるかと思うが、これはデータを保管しているサーバから漏洩したというものが多い。我々は、グーグルが運営するサーバにデータを置いており、自分たちでデータをもっていない。こうした点で自社で管理するよりも安全と考えている。

部会長

グーグルが攻撃を受けて、危機的な状況になれば、漏洩する可能性があるが、自社で保管するよりははるかに安全であると考えている。

委員

2点教えてほしい。ワークショップを活用した事例もあったが、投票の際に、リアルタイムで投票状況を自身のスマホで見ながら、投票できるのか。

もう1点は、こどもの年齢やボキャブラリーに関係することかもしれないが、小さい子どもが意見を反映しようとする場合、本人だけでなく保護者もどこかに付いている、大人がどこかにいると考えられる。だとすると、大人がみていないところで投票・回答したい場合、何か手立てなどはあるか。

リサ

1点目について、手元で分析の結果がみれますかという質問と認識しました。分析は機能のひとつとして入っているので、その結果を見ながら投票したり、意見を述べたりすることはできます。2点目の質問は、投票する子どもが、親や大人に見られないところであるしかないのかなと考えます。ある程度は親などの支援がなくても操作できるような仕組みにはなっている。

委員

後者については、こちらが質問をする対象を考えたときに、どういうふうにしたらいいのかなと考えていくといいのかなと思いました。

部会長

後者のポイントは重要ではあるが、リクスさん側でできることは非常に限られている。その限界を踏まえたとの依頼やこちら側の工夫が必要と考える。

先ほどの匿名性のところとか子どもだけでできるかということは、何を聞きたいかとかトピック（テーマ）との関係。例えば、親からの不適切な養育や家庭に対する様々なことを聞くには、この方法だと親にみられる可能性がある。何を聞くのかと方法とのマッチングについては、検討する必要がある。

今後、この専門部会でこども計画を策定していくにあたり、こどもからの意見聴取は、こども大綱も踏まえ、非常に重要な柱になる。どういう目的でどういう手法でやっていくのか、今のマッチングの問題も含めご相談させていただきながら進めたい。

議題4 その他

●事務局から資料3について説明。

委員

アンケートの中で、子どもの意見が対象になっていない、Webができない人にはどうするのか、地域性はどうかの3点について教えてほしい。

事務局

今回、こども計画と一体的に策定する子ども子育て事業計画は、数値計画で保育の量の見込みなどを定めるもの。計画の性質上、子ども声というよりは保護者の声、状況の確認が必要。こうした計画の性質を踏まえ、アンケートは保護者をメインとしている。

委員

子どもが留守家庭で世話になった。高学年になると行かなくなった。こうしたことから、親のニーズと子のニーズは若干違っているのではと思い、意見した。

事務局

もう一点補足させてほしい。今回、小学生のアンケート調査を行わないとしたのは、前回は次世代育成支援対策推進行動計画の中で、中高生の調査を実施している。あわせて小学校高学年についても聞けたらということで前回はニーズ調査と一緒に実施した。今回は、先ほどからの議論にあるように、こども計画の策定において、こども意見聴取が想定されていることから、今回は実際に利用される保護者のニーズに特化して調査できればと考えている。

部会長

以上で用意された議題はすべて終了しました。皆様、長時間にわたり、活発なご議論ありがとうございました。これで、第1回子ども・子育て審議会 計画策定推進部会を終了したいと思います。事務局にお返しします。

事務局

●事務局から資料4について説明。

委員

こども計画を作る必要があるが、先ほどの子ども子育て事業計画のニーズ調査は、令和7年度からの計画を立てるためのニーズ調査と理解しているが、尼崎市ではこども計画を作るかどうかをまだ決めていないので、先ほど説明のあったスケジュールに入っていないということか。

事務局

そういうことではない。説明したスケジュールはこども計画の策定に係るもの。ニーズ調査の件は、今ある子ども子育て事業計画が令和6年度の末で期限をむかえる。国のルールでは、こども計画の策定にあたり、子ども子育て事業計画を一体的に策定することができるようになっており、本市もこの方針に基づいて、審議会に諮問をさせていただき、同じ審議会において策定を行うこととしている。

委員

そうすると、こども計画の場合、青年などの声を聴くということが重視されているが、そうしたことはしないのか。

事務局

それが、先ほどあったリクスさんのプレゼンテーションにあったようにあのようなデジタルプラットフォームを使って出来ないかということ、また、ここからは専門部会の委員の皆様にお諮りする必要があるが、子どもの意見聴取について、事務局が考えるアイデアのようなものをご提示し、ご意見をいただきたい。また、国でも自治体向けに子どもの意見聴取についてガイドラインを定めるべく自治体向けのアンケートも予定されていると聞く。そのガイドラインがどういった内容となるか。また、予算や時間的な制約がある中で、できる調査も限られてくると思う。こども計画については、これからこうした点を踏まえ、ご議論いただきたい。

委員

わかりました。ここには、今わかっていて確定しているものについて提示したという理解でいいですね。

事務局

はい。そのとおりです。

部会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。みなさまお疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会

以 上